

入札説明書

県土マネジメント部総務課

執務用椅子の購入

令和8年9月

奈良県会計局総務課

入 札 説 明 書

奈良県が調達する物件に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。
この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、下記 6 の(1)に掲げる者の説明を求めることができます。

1 公告日 令和 8 年 9 月 1 7 日 (木)

2 競争入札に付する調達の内容

(1) 入札物件

県土マネジメント部総務課 執務用椅子の購入

(2) その他詳細については、仕様書及び契約書案によります。

3 入札方法

(1) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札金額内訳書の提出
要します。

入札金額内訳書の合計金額と入札金額が一致しない場合、その他記入（入力）内容に整合性がとれない場合は入札が無効となります。

電子入札システムへの金額入力の際に、入札金額内訳書を添付してください。
やむを得ず添付の入札金額内訳書を用いることができない場合には、自社の見積書（PDF・Word・Excel のいずれかの形式）を入札金額内訳書として提出することができます。その場合は、入札金額内訳書で必須としている項目（「品名」、「契約番号」、「数量」、「単価（税抜き）」、「金額（税抜き）」）は必ず記載してください。

4 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告第 3 に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

5 の(1) の(カ)で示す期日までに、以下(1)で示す競争入札参加資格確認申請を行うとともに、以下(2)の書類を(1)と併せて電子入札システムにより提出するか、又は奈良県会計局総務課調達契約係（6 の(1)で示す場所）に提出しなければなりません。
（提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、令和 8 年 1 0 月 7 日（水）午後 5 時までに提出を行ってください。）

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

- (1) 電子入札システムでの申請
競争入札参加資格確認申請書（押印不要）

※5の(1)の(カ)で示す期日（令和8年10月5日（月））までに電子入札システムの「証明書等提出画面」から提出しなければ、電子入札システムで入札書を提出することができませんので、必ず期日までに電子入札システムで申請してください。

- (2) 電子入札システム、郵送又は持参による提出書類
※電子入札システムに添付できるのは、(1)の競争入札参加資格確認申請書と合わせて1ファイルのみのため、複数のファイルある場合は1ファイルに圧縮してください（LZH又はZIP）。容量の上限は3MBです。
添付できない場合は郵送又は持参により提出してください。

添付書類名・内容	郵送又は持参により提出する場合		電子入札システムにより提出する場合	
	押印	必要部数	押印	必要部数
ア 適合規格確認書 入札に参加する物品の名称、メーカー、品番、規格等を記載してください。 想定品の場合も必要です。	必要	2部	不要	1部
イ 仕様が分かる書類 メーカーのカタログ・図面など、品番や規格等を確認できる資料。 想定品についての提出は不要です。	不要	2部	不要	1部
ウ 保守に関する確約書 アフターサービスに関する問い合わせ等の担当窓口について記載し、確約書として提出してください。（県との連絡体制等が分かるサービス体制フロー図（様式は任意）を添付すること。）	必要	2部	不要	1部
エ 契約履行実績証明書又は納入（供給）証明書 次のいずれかの書類を提出してください。				
(1) 契約履行実績証明書 令和6年度以降に、国又は地方公共団体とした契約で、この公告で示す調達物品と同種の物品を納入した1件あたり150万円以上のものが2件以上あることを示す書類（当該証明書に示す契約書の写しを添付すること）。	必要	1部	不要	1部
(2) 納入（供給）証明書（原本） 上記アで示す物品が、確実に納入（供給）できることを証するメーカーからの証明書。	必要	1部	必要	1部

5 入札日程等

(1) 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
(ア) 入札説明書、仕様書及び契約書案の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 https://www.pref.nara.lg.jp/n159/26215.html
(イ) 入札説明会	実施しません	
(ウ) 現場説明会	実施しません	
(エ) 入札等に関する質問	令和 8 年 9 月 2 5 日 (金) 午後 5 時締め切り	電子入札システムへの入力
(オ) 質問に関する回答	令和 8 年 9 月 3 0 日 (水) 午後 1 時以降	電子入札システムによる回答
(カ) 競争入札参加資格確認の申請	公告の日から 令和 8 年 1 0 月 5 日 (月) 午後 5 時締め切り	競争入札参加資格確認の申請及び書類の提出 ・電子入札システムへの入力 (競争入札参加資格確認の申請) ・書類の提出場所(郵送又は持参の場合) 奈良県会計局総務課調達契約係 (下記 6 の(1)で示す場所)
(キ) 入札参加資格確認審査結果通知	令和 8 年 1 0 月 1 4 日 (水) 午前 1 0 時以降	電子入札システムによる通知
(ク) 入札書の提出	(キ)の入札参加資格審査結果の通知を受けた日から 令和 8 年 1 0 月 1 6 日 (金) 午前 1 0 時締め切り	電子入札システムへの入力
(ケ) 開札	令和 8 年 1 0 月 1 6 日 (金) 午前 1 0 時 0 5 分以降	電子入札システムによる開札

(注) 電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前 8 時から午後 1 0 時まで。

ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年 3 月奈良県条例第 3 2 号）第 1 条に規定する休日を除きます。

各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。データの送信が期限までにサーバに到着しなければ、受付したことにはなりません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の入札参加資格確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

(2) 入札書の取り消し等

提出した入札書は、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

錯誤による入札を行った場合は、所定の「入札書錯誤無効届」を 6 の(1)で示す場所に 5 の(1)の(ケ)の日時までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

(3) 入札回数及び再度入札

入札回数は 2 回を限度とします。1 回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2 回目）を行う場合があります。

再度入札（2 回目）の締切日時については、原則として、開札日の午後 3 時以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認のうえ、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞

退したものとみなします。

6 問合せ先

(1) 本件入札に関すること

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）
電話番号（直通）0742-27-8908

(2) 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク
電話番号0570-021-777
（平日：午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。））
Email:sys-e-cydeenasphelp.rx@hitachi-systems.com

(3) 契約を担当する部課等の名称

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県 県土マネジメント部県土マネジメント部総務課
電話番号（直通）0742-27-7483

7 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項各号（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など）に該当する者であるときは、免除します。

8 契約書作成の可否等

(1) 要します。

(2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。

従って、7で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

9 電子契約の可否

(1) 可とします。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を4の(1)で示す競争入札参加資格確認申請書とあわせて電子入札システムにより提出してください。

10 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、5の(3)のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。

- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (3) 再度入札（2回目）の開札で落札者がいない時は、再度入札（2回目）で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

11 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

12 その他

- (1) 納入場所までの搬入、設置、その他仕様書及び契約書案で示す事項に係る一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。
- (2) その他詳細については、仕様書及び契約書案のとおりです。